

神戸大学医学部附属病院における新型インフルエンザ(A/H1N1)の対応経過と現状（第2報）

（一部、5月22日の第1報と重複いたします。また、一部時系列記載となっていない点、ご寛容ください）

神戸大学医学部附属病院 感染制御部長
荒川 創一

1. 神戸市で2009年5月16日（土）に神戸市内で国内初かつ複数の新型インフルエンザ（A/H1N1）患者の発生が確認された。
2. この報を受け、神戸大学では、緊急的に5月16日（土）10時30分から、事務局本部（六甲台）にて、第3回神戸大学新型インフルエンザ対策本部会議を開催し、5月22日（金）までの休講措置をとった。
3. 5月16日（土）12時30分から、神戸大学医学部附属病院において新型インフルエンザ対策本部を立ち上げ、病院出入口を正面玄関のみとし、病院の建物に入るすべての者（職員、患者、外部委託関連、搬入業者他）に対して体温測定、健康状態をチェックすることを決定した。（平日7:30～10:30は職員に対して時間限定で自己申告にて出入り可能とした。）また、院内の診療・治療医療従事者にサージカルマスクの着用と不要不急の面会者は原則中止とした。
翌5月17日（日）も引き続き、委員会を開催し、従来から建設していたトリアージ室での簡易発熱外来をオープンした。
4. 5月19日（火）には、本院に隣接する神緑会館（別棟）に発熱外来として転用開設した。
体制：実務用医師3人、看護師3人、事務2～3人
及び調整役として医師1～2名（小児科含む）、看護師1名
診察室等：診察室3ブース、検査室1室、重症経過観察室1室、待合室2室
診察時間：9時～17時 時間外については、救急対応（正面玄関トリアージ室使用）
受診状況：5月18日（月）18名（0名） *括弧内は14歳以下患者
19日（火）7名（1名）
20日（水）18名（4名）
21日（木）46名（21名）
22日（金）11名（2名）
25日（月）13名（7名）
26日（火）6名（2名）
27日（水）4名（1名）
28日（木）8名（3名）
29日（金）11名（6名）
6月 1日（月）4名（2名）
2日（火）3名（0名）うち1名が新型インフルエンザ（PCR）確定
3日（水）4名（0名）
4日（木）1名（0名）
5日（金）4名（0名）

8日(月) 0名 (0名)
9日(火) 2名 (0名)
10日(水) 0名 (0名) 15:00現在

計160名(49名)うち発熱相談センター経由が93例

小児例に関して：発熱外来を神緑会館に開設するにあたり、神戸市保健所から特に小児（14才以下）患者の外来受け入れについて要請があった。（神戸市の感染症指定医療機関である神戸市立医療センター中央市民病院および西神戸医療センターでの確定症例は、その時点で全例軽症であった。これら感染症指定医療機関では夜間・休日の小児例を引き受け、そのかわり、平日日勤帯は当院を含む協力病院が担当することとした）当院では、小児科医師がオンコール体制で対応。その後、6月1日（月）の日本小児科学会の提言（HP上）に、【新型インフルエンザの小児の診療では、できるだけ早期に「新型」「季節性」インフルエンザの区別を無くし、通常のインフルエンザ流行期の診療体制を維持する】という見解が述べられたこと、それに先立って5月19日（火）に、【神戸市保健所が神戸市医師会に対し、5月20日（水）からは、一般病院や診療所においても新型インフルエンザの診察をすることを要望し、同医師会がそれを了承した】こと、6月2日（火）には発熱外来を受診した14歳以下の患者が0例であったこと、の3点を受けて、6月2日夜に神戸市保健所と相談し、6月3日（水）以降は、発熱外来における小児科医師オンコール体制の解消に至った。このことは、高度先進医療を担う大学病院の本来使命の遂行上も重要であると判断した。

5. 5月20日（水）神戸市の対応状況と蔓延しているウイルスと病態についてある程度解明されてきていることから、一部対策の変更と注意事項について、院内の各部署のキーパーソンとなる医療従事者へ広報した。

- 1) 基本的に季節性インフルエンザと同様の取り扱いとすること。
- 2) 大学病院の立場・責務（救急部、母子センター等の高度医療）については、協力病院として、市民病院群（感染症指定医療機関）の後方支援すること。
- 3) 二次感染の防止とサーベイランスのため下記の項目について再度周知徹底を行った。
 - ・職員の健康管理について
 - ・患者の対応について
 - ・面会について
 - ・抗インフルエンザ薬の予防投与について

6. 5月20日（水）18時から20時、本院内会議室にて第2回神戸市新型インフルエンザ対策協力病院連絡会を開催し、神戸市保健所、2つの感染症指定病院及び協力病院（本院をはじめとする7病院）とで種々、今後の対策を協議した。

7. 5月21日（木）神戸大学医学部附属病院としての方針について、記者会見で以下について発表。

- ・新型インフルエンザ（A/H1N1）を季節性インフルエンザとほぼ同様の取り扱いとして、基本的には飛沫感染予防策と接触感染予防策とで対応する。重症例や飛沫の多い処置時にはN95マスクも考慮する。

- ・入院が必要と考えられる症例には、軽症については一般病棟個室、重症例はI C U個室対応とする。
- ・今後は、発熱外来をさらに発展させた診療体制を敷き、恒久的に機能する呼吸器感染症外来（仮称）として運用することを公表。

8. 5月22日（金）に、1例の新型インフルエンザ患者が入院、同29日に無事退院した。
9. 5月18日（月）午後に臨時業務連絡会議を開催し、病院長および感染制御部長より、当院の方針を説明。その後、同日に新型インフルエンザ対応実働ワーキングを、診療科横断的に立ち上げ、5月18日（月）から22日（金）の間、連日約30分のミーティング。
10. 5月25日（月）以降も引き続き患者の出入り口は1か所に限定し、トリアージ方法は基本的に自己申告制に切り替え、掲示物や一定時間出入り口で呼びかけを行うことで患者や医療従事者の意識を保持することとした。5月27日（水）より発熱外来は既存の別棟の神緑会館から正面玄関前のトリアージ室（プレハブ）を拡充させ、そこへ移設した。この拡充トリアージ外来を当面は発熱外来として、正式な Respiratory pathogen 選択外来（仮称）施設が完成するまでの対応をしていくこととした。
11. 5月29日にマスク着用に関して、以下の病院長通達を病院関係者に発信。
【5月16日に、神戸市内で国内初かつ複数の新型インフルエンザA（H1N1）患者の発生が確認され、その後、新規発生患者数は21日ごろにかけて、連日10例以上を数えていましたが、23日以降その流行はかなり限定されてきているものと推測されます。
また、昨日神戸市長宣言として「ひとまず安心宣言」が発信され、公共機関もマスク着用の緩和がなされました。
神戸大学医学部附属病院は、高度先進医療という本務を全うするために、5月16日以降本疾患の院内伝播防止の目的で、病院内の関係者に対し、喫食等のとき以外の常時サージカルマスクの着用と、手指衛生の遵守を奨励してまいりましたが、上記の状況を受け、本日5月29日をもって、通常の防護体制に復することといたします。
すなわち、いわゆる咳エチケット（咳をしている人はマスクをしてもらう）のため、あるいはスタンダードプリコーション（飛沫がかかる処置時などの装着）・感染経路別予防策（病状から飛沫感染や空気感染する微生物が伝播の恐れがある場合に患者や従事者が装着する場合）のためのマスク装着は続行しますが、それ以外では不要といたします。しかし、引き続き手指衛生には、ご留意ください。
さらに、市場からマスクが枯渇してきている現状も冷静にご賢察の上、病院関係者におかれては、無用にマスクをまとめて持ち出すなどの行為は慎んで頂きますよう、お願いいたします。】
12. 5月22日の神戸大学の決定として、5月23日（土）より神戸大学学部学生・大学院生の授業についてはこれを再開する、学外における授業についても同様とすることとなった。また、5月30日（土）からは、課外活動や講演会も再開することとなった。
13. 神戸市在住者における、5月からの新型インフルエンザ確定患者数は6月9日夜の時点で計117名（その前日より2名増加）。特定の集団からではあるが、散発的に発生している。予断はできない（6月10日15：00時点では、その後の増なし）。

14. 【参考】6月6日から、福岡市で特定の小中学校生を中心として、新型インフルエンザが見られ、6月10日福岡市保健福祉局発表により、同市内で計42名の本症患者が確認されており、5月における神戸と大阪での立ち上がりと類似した様相を呈している（福岡市のホームページ：<http://www.city.fukuoka.lg.jp/pflu/index.html>より引用、文章は改変）。

以上。